

南丹市教育委員会会議録

令和5年第1回定例会

(令和5年1月30日)

令和5年南丹市教育委員会第1回定例会会議録

1. 日 時 令和5年1月30日(月)
開会 午前10時00分 閉会 午後0時01分
2. 場 所 南丹市役所2号庁舎3階 301会議室
3. 付議事件 別紙議事日程のとおり
4. 招 集 者 教育長 木村 義二
5. 出席委員 教育長 木村 義二
教育長職務代理者 高屋 毅史
委 員 城戸 貴子
委 員 湊上 真奈美
委 員 前田 好久
6. 欠席委員 なし
7. 事 務 局 教育次長 山内 紀子
教育参事 芦刈 毅
教育総務課長 柴田 裕子
学校教育課長 山田 真美
学校教育課参事 辻本 和久
社会教育課長 浅田 妙子
8. 傍 聴 人 なし

日程1 開会

教育長が令和5年南丹市教育委員会第1回定例会の開会を告げる。

日程2 会議録作成者の指名

教育長から会議録作成者に柴田教育総務課長を指名する。

日程3 会議録の承認

日程4 報告事項

(1) 日程報告

(教育次長)

- 12月18日、石川佳純47都道府県サクスツアー
- 12月20日、南丹市社会教育委員会議
- 12月23日、市長と語ろう私たちのまちづくり
- 12月28日、仕事納め式
- 1月4日、仕事始め式
- 1月5日、南丹市臨時校園長会議
- 1月8日、南丹市二十歳のつどい
- 1月10日、3学期始業式
- 1月11日、校園長会議
- 1月17日、スポーツ・文化賞選考委員会
- 1月20日、南丹市立小中学校教頭・教務主任合同会議
- 1月23日、南丹市立小中生徒指導主任会議
- 1月26日、南丹市表彰式
- 1月28日、学びの南丹・人権教育講座(中止)
- 1月29日、大堰川ジョギング大会(中止)

(2) 南丹市教育委員会の後援承諾について

(事務局)

資料に基づき報告

日程5 議事

議案第1号 令和4年度南丹市一般会計補正予算に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について

(事務局)

上記議案について説明

(高屋委員)

八木西小学校屋外トイレの1,298万円の減額について、金額が大きい、この差額の根拠は。

(事務局)

内訳として、工事費約800万円、工事監理費約400万円の合計である。工事費については、予算要求時の金額から入札時に担当技師が見直し、さらに入札により減額となった。また工事監理費については、監理業務を営繕課が直

接行うこととなったので減額した。

(高屋委員)

もとの工事予定額は。

(事務局)

予算が約3,800万円で、入札を経て約2,800万円の契約となった。

(高屋委員)

差額が大きいので、最初の見積もりが正しかったのか。このようなことのないように今後気を付けるべきではないのか。

(事務局)

議会からも指摘があったが、積算根拠については公的に定められた数字を使っていることで過大に見積もっていることはない。予算編成時には、標準的な基準で建築した場合の実施設計額に基づいて工事価格を積算する。入札前に再度、積算内容を精査するが、今回の場合であれば車両を変更したり交通誘導員の配置日数などに変更が生じた。公共工事は、働く方の人件費も含んでおり、業者や人を育てる意味もある。工事監理もあわせて発注するのが通例であるが、今回は工事監理を営繕課で対応できることとなったため減額補正とした。

(高屋委員)

他にもそういう事例があるのではないかと。差額が多いと不信感に繋がるのでよくないと思う。

(事務局)

入札に関しては、適正に実施できるように注意しているが、価格高騰や社会情勢により工期が延長となったり、増額補正をする場合もある。ご指摘のように、適正な発注については職員も留意するよう心がけたい。

(城戸委員)

設計時の金額と比較して契約額がそれより低くなるとの説明だが、品質を下げるなど内容を変更したわけではないのか。

(事務局)

車両の変更や交通誘導員の変更であり、品質を下げたわけではない。

(城戸委員)

人を育てるといっているのはどういう意味か。

(事務局)

公共工事は、公共工事の前払金保証事業に関する法律、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律、公共工事の品質確保の促進に関する法律、という3つの法律があり、この中の品質確保の促進に関する法律の中で、公共

施設の維持管理や将来の修繕に対応できる職人を育てる、施工技術者の技術の維持向上やそれら担い手を中長期的に育成するために確保していくことが定められている。

(淵上委員)

中学校教育振興事業のうち、部活動支援員の変更内容は。

(事務局)

予算は6人分を計上していたが、学校から5人の希望が出された。具体的には、園部中学校の剣道部、卓球部、男子ソフトテニス部、女子バスケット部、殿田中学校の卓球部に市の部活動指導員を配置している。

また、府の外部指導員の制度を利用して、園部中学校の卓球部、女子バレーボール部、八木中学校の女子バスケット部、美山中学校の剣道部に指導員を配置している。

(高屋委員)

放課後児童健全育成事業の3,426万円の返還金についての詳細は。

(事務局)

放課後児童クラブの土曜日開設について、補助金の積算根拠に対する厚生労働省との見解の相違があり、5年間さかのぼって返還することとなった。他市町村も同様の指摘を受けている。

(高屋委員)

今後も土曜日開設は、各町1箇所開設のまま継続するのか。

(事務局)

今後も同様の開設形態とする予定である。

[採決]

議案第1号について、全員一致で承認する。

議案第2号 令和5年度南丹市一般会計当初予算に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について)

(事務局)

上記議案について説明

(淵上委員)

殿田中学校と美山中学校の改修工事の内容は。

(事務局)

殿田中学校は管理棟と教室棟を改修する。具体的には、屋上防水、外壁塗装、

校舎内電気配線、壁の修繕等、長寿命化のためのライフラインも改修する。

美山中学校は雨漏り対応として屋上防水と外壁の修繕を行う。予算要求額には、校舎内にある荷物を仮置き場に移動させるための業務も含まれる。

(前田委員)

夏休み期間中にすべての工事が出来るのか。

(事務局)

内部改修工事は夏休み期間中に行い、外壁等はその他の時期になるかもしれない。夏休み期間中の補習やクラブ活動の実施場所は、近隣の学校施設とも調整している。

(淵上委員)

危険がないように調整いただきたい。

(事務局)

学校と十分調整する。

(前田委員)

工事に対する国庫補助金が少ないように思うが、率は。

(事務局)

補助対象経費が少ない。補助率は3分の1。

(前田委員)

給食センターの設計予算が計上されているが、現計画の予定場所はどこか。

(事務局)

現在、3箇所に配送可能な場所を探している。園部、八木の調理場については、南丹市教育施設長寿命化計画では中期修繕の予定であったが、ここ数年で建物や機械が急激に傷んでいるので、将来にむけて新たな施設を建築する必要があるのではないかと考えている。基本設計、実施設計を経て建築されるので、今が検討の時期となる。

(前田委員)

旧町単位での給食センターを市内広域に広げることになる。多くの人を必要とするので、調整会議をしたり、学校間での調整も必要になる。建物ありきでなくそういった調整をされているのであればよい。

(事務局)

4調理場のうち2つが委託、2つが直営であるが、給食費の見直し後からは、南丹市の定員適正化の中では正規の職員を雇わない方針である。すべてを委託する方向で進みつつ、効率的に事業実施するためには、大きな調理場を1つ建てて集約する方向で検討している。給食運営委員会でも審議いただいている内

容である。調理場建設にあたっては、最低でも2,000食の想定が必要であると検討しているが、ご指摘の件もしっかりと考慮していきたい。

(淵上委員)

八木・園部・日吉を一つにと考えているのか。

(事務局)

新たな施設を建築するとなれば、効率化も視野に入れる必要があると考えている。今後、令和11年に日吉の長寿命化の中期修繕の時期となるので、先を見据えて考えていきたい。

市の財政は、公共施設の維持管理経費が多くかかっており、市が建てる方がよいかどうかも含めて検討中である。例えば、宮津市であれば業者が調理場を建設し、そこに市が委託料を支払って運営している事例もあるので、今後十分に検討する必要があると考えている。

(淵上委員)

2時間以内に喫食することが可能となるように検討いただきたい。先日積雪もあったが、雪道であれば配送が遅れる現状もある。

(事務局)

貴重なご意見として参考にさせていただきたい。

(城戸委員)

「なんたん未来の担い手育成事業」について、「教育創造事業」の名称を変更しただけなのか、中身も変更しているのか。

(事務局)

原則は、教育創造事業の引継ぎになる。学習指導要領も改定され、資質、能力を育成するための新たな教育活動を各学校で創ってもらうことを主旨としている。地域間の連絡協議会もあるが、ブロックでの幼小中の校種の連携を生かすための事業である。各幼稚園、小・中学校から取り組みについてプレゼンをしてもらい、学校教育課事務局で査定をし、できる限り事業を実施していただくように新たに位置づけをした。

(城戸委員)

それぞれの園や学校に配分された予算を、より大きなブロックで取り組みができるようにするのか。

(事務局)

幼稚園を含めたブロック内で取り組みに対し、事業の自由度が高くなる。一緒に取り組みをすることもできるが、主に、予算上一つにまとめて配分しやすくするものである。

(城戸委員)

南丹市の給食は温かくて美味しいと聞く。学校給食調理場の新設にあたり、現在のレベルを維持しつつ、新施設の建築や業務の集約化に繋げてほしい。

(事務局)

ご意見を参考にさせていただきたい。

[採決]

議案第2号について、全員一致で承認する。

議案第3号 南丹市子供等自然環境知識習得施設条例の廃止と南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

(事務局)

上記議案について説明

(前田委員)

今後、施設として運営しないとのことであるが、空き家にすることなく、使って維持できるよう検討いただきたい。

(事務局)

教育財産から普通財産になり、今後は総務課の方で売却等を検討されることになる。

[採決]

議案第3号について、全員一致で承認する。

【議事進行役を教育長職務代理者に交替】

議案第4号 南丹市教育委員会教育長の辞職の同意について

教育長職務代理者

教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6号で、自己の事件については参与できないと定められておりますので、木村教育長は一時退席願います。併せて人事案件につき、秘密会とするため、事務局職員の退席を命じます。

＝教育長、事務局職員（山内教育次長、柴田教育総務課長を除く）退席＝

[採決]

議案第4号について教育長職務代理者から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

【議決後、教育長及び事務局職員の退出を解く】

日程6 その他

(1) 行事予定

(2) 教育総務課からの報告

- ・後期学校訪問について
- ・令和4年度南丹市スポーツ・文化賞表彰式について
- ・「市長と語ろう、私たちのまちづくり」について

(3) 学校教育課からの報告

- ・新型コロナウイルス感染症の状況について
- ・大雪における休校措置について

(4) 社会教育課からの報告

- ・社会教育委員会議の報告
- ・二十歳のつどいの報告
- ・偉人マンガ進捗報告

(高屋委員)

二十歳のつどいの参加予定者数とは、市内の大学に通う人も含まれるのか。

(事務局)

基本的には、南丹市に住所のある二十歳の方を対象としているが、それに加えて転出したが事前に参加を希望する旨の連絡があった方も含んで323名としている。

(城戸委員)

旧町ごとの参加者数は。

(事務局)

園部町は対象者202名中108名の出席、八木町は47名に対して32名、日吉町は41名に対して32名、美山町は25名に対して19名、その他事前に8名の参加希望を聞いていたが実際には11名来られたため、合計202名となる。

(5) その他

[次回定例会について]

(教育長)

次回の定例会の開催は、令和5年2月22日(水)午後3時30分からの予定とする。

(午後0時01分閉会)

南丹市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

南丹市教育委員会教育長

南丹市教育委員会教育長職務代理者

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

(会議録調製者)

南丹市教育委員会教育次長